



## 将来を見据えた進路選択を！

進路希望調査の締切は本日となっています。間に合うように提出はできたでしょうか。希望する学校についての質問をいくつか受けていますが、だんだんと進路に対する意識も高まってきているように感じます。キャリアセンターは火、水、金の昼放課に開放する予定ですが、気になる資料があればよく見ておいてください。高校のパンフレットもありますので、そちらも読んでください。

今回の進路だよりは、「職業の世界を調べよう」ということで、それぞれの資格がどのような進路をたどることによって取得できるかについてまとめました。自動車運転免許のように18歳以上になれば取得できるものもあれば、高卒や大卒でないと取得できないものなど、さまざまです。自分が将来何になりたいかと決めている人は、自分が中学校卒業後どのような進路をたどればいいのかをきちんと調べておく必要があります。今回のものも、ぜひ参考にしてください。

### 職業の世界を調べよう

#### ＜職業と資格＞

専門的な知識や技能を必要とする職業につくためには、一定の資格試験に合格しなければなりません。資格によっては、試験を受けるために一定の条件を満たすことが必要になるものもあります。

#### ①一定年齢もしくは実務経験があれば受験できる資格の例

| 資 格 名   | 資 格 の 取 り 方                                                                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車運転者  | ①旅客を乗せない自動車で普通のものは18歳以上、大型のものは21歳以上で、県の公安委員会が行う自動車運転者試験（第1種）に合格する。<br>②旅客を乗せる自動車は、21歳以上で①に合格後3年の経験を経て、自動車運転者試験（第2種）に合格する。                                                                         |
| クリーニング師 | 都道府県知事が行うクリーニング師試験に合格する。受験資格は中学校卒業以上の者。または、これと同等以上の学力があると認められる者。                                                                                                                                  |
| 調理師     | 中学校卒業以上または、これと同等以上の学力があると認められ、飲食業営業、魚介類販売業、総菜製造業または給食施設において調理の業務に2年以上従事した者。<br>(厚生労働大臣が指定した調理師学校に入学し、1年以上調理師として必要な知識および技能を習得すると調理師試験は免除される)                                                       |
| 危険物取扱者  | ①乙種は第1類から第6類に分類された危険物のうち、試験に合格した類の危険物の取り扱いに限られる。丙類は第4種のうちガソリン・灯油・軽油・重油などの特定の引火性液体を扱うことができる。ともに受験資格はない。<br>②甲種はすべての危険物が扱える。受験資格は大学、短大、高専、専修学校の化学に関する学科を修了するか乙種危険物取扱者免状を取得後、危険物の製造所などで2年以上実務を経験した者。 |

#### ②大学卒業程度の知識や技術を必要とする資格職業の例

・裁判官 ・弁護士 ・社会教育主事 ・社会福祉士 ・児童福祉士 ・学芸員  
・労働基準監督官 ・国税専門官 ・司法書士 ・教員など

#### ③大学を卒業しなければならない資格職業の例

・医師 ・歯科医師 ・獣医師 ・薬剤師など

#### ④高等学校卒業者が受験資格を得られる資格の例

| 資 格 名                | 資 格 の 取 り 方                                                                                                                                                                                     |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士                 | 都道府県知事が行う行政書士の業務に関する必要な知識と能力を検査する試験に合格する。                                                                                                                                                       |
| 図書館司書                | 3年以上、司書補としての勤務経験がある者が、司書になるための講習を受ける。または大学で図書館に関する科目を履修する。                                                                                                                                      |
| 保育士                  | 厚生労働大臣が指定する「指定保育士養成施設」で学んで卒業する。または、保育士試験を受験し合格する。                                                                                                                                               |
| 看護師                  | 看護学校（短大と専修・各種学校は3年間）へ進み専門教育を受けて国家試験に合格するか、中学校卒業後准看護学校を出て3年以上の実務経験（高卒者は不要）を積み、さらに短大、専修・各種学校の看護課程を2か年修了して国家試験に合格する。                                                                               |
| 建築士<br>（1級・2級）       | 建築物の規模により1級と2級に分かれる。2級建築士の場合、例えば、高等学校で建築か土木の学科を修めて3年以上の実務に従事し、都道府県知事が行う2級建築士試験に合格する。1級は、2級建築士になってから実務に4年以上従事し、1級建築士に合格する。学歴なしでも7年以上の実務経験を積み2級は受験可。                                              |
| 自動車整備士<br>（1級・2級・3級） | 自動車の種類とエンジンの種類により専門分野に分けられ、1級から3級までである。高校で自動車に関する学科を修了した者か、機械について所定の課程を卒業し6か月以上の経験を積んだ者か、あるいは1年以上の経験を積んだ者などで、3級自動車整備士技能検定試験に合格する。3級合格後3年以上の実務経験があれば2級の検定試験に合格する。2級合格後3年以上の実務経験があれば1級の検定試験に合格する。 |
| 税理士                  | 弁理士・司法書士などの業務や税務官公署における実務に2年以上従事した者、日商など主催の簿記検定試験1級合格者、または大学卒業者などで、税理士試験に合格する。                                                                                                                  |

### ＜技能検定＞

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で130職種（※）の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

※都道府県が実施する職種：111職種／指定試験機関が実施する職種：20職種

#### 技能検定職種の例（令和5年8月現在）

造園、ガラス施工、陶磁器製造、金属プレス加工、工場板金、電気機器組立て、菓子製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、強化プラスチック成形、時計修理、貴金属装身具製作、義肢・装具製作、フラワー装飾、塗装、印刷、機械加工、家具製作 など

※愛知県中学校産業教育研究協議会 「中学生活と進路」参照

## 奨学金について

#### ①あしなが高校奨学金

- ・保護者を病気や災害などで亡くしたり、重い障害を負ったりしている家庭を対象。
- ・奨学金月額 30,000円（給付）※私立高校入学一時金（30万円）を貸与する制度もあり
- ・貸与奨学金は高校卒業の半年後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還。また、返還が困難な場合の相談も可能。

#### ②交通遺児育英会奨学金

- ・保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様が対象
- ・奨学金は無利息
- ・奨学金 月額2万円～4万円（一部給付あり）
- ・入学一時金 20万円～60万円（1年次1回限り・全額貸与）
- ・返還は最長20年
- ・入学前の予約申請制度あり

資料が学校にあります。もし、詳しいことを知りたいご家庭がありましたら、須浪まで連絡をください。